

## 拡大教授会

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B 2号）（総B 3号）
3. 各委員会報告
4. その他
  - ・一高記念賞及び総長賞受賞者について（学B 1号）
  - ・東大駒場友の会「新入生保護者と教養学部長との懇談会」について
  - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

### ○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科等における育児休業等の長期取得のための支援に関する申合せの一部改正について（総B 4号）
2. アドバンスト文科運営委員会規則及びアドバンスト文理融合運営委員会規則について（教B 1号）
3. 令和4年（2022）教養学部卒業者数について（教B 2号）
4. 教養学部各学科等教務関係内規改正について（教B 3号）
5. 2023年度役職者について（総B 5号）

## 教授会

### ○ 教員人事

准教授	提案	2件
	報告	2件
教授	報告	5件

計9件

委員会関係

教務委員会 ・令和4年度前期課程退学命令対象者について

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会 ・学生の退学命令について

建設委員会

環境委員会 ・枝垂桜説明板設置と山桜三本の植樹予定について

防災委員会

その他

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2023年2月16日(木) 15:00~16:34  
場 所 Zoom会議  
出席者 225名

### 議 題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、2月2日、2月16日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、1月31日、2月7日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B2号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B3号)に基づき報告があった。

##### 4. 大学入学共通テストの再試験の実施について

研究科長から、報告があった。

##### 5. スプリット・アポイントメント申請書の一部修正について

月脚達彦副研究科長から、資料(総A2号)に基づき報告があった。

##### 6. 各委員会報告

・市野川容孝入試委員会委員長から、令和5年度東京大学前期日程試験の実施について説明があった。

##### 7. その他

・研究科長から、新しい大学モデル構想について資料(総B4号)に基づき説明があった。

・真船文隆副研究科長から、researchmapおよびE-ridによる研究業績数の取得について資料(研B4号)に基づき説明があった。

・受田宏之国際交流センター長・小和田記念講座運営委員長から、第二回小和田記念講座の開催について説明があった。

#### ○ 審議事項

##### 1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会審査規則等を廃止する規則(案)

石垣琢磨人を対象とした実験研究に関する倫理審査委員会委員長から、資料(研B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

### 教授会

教員人事に先立ち、市野川容孝教授から、佐藤安信氏の案件に係る教職員等有志の動向について紹介と説明があり、質疑応答・意見交換を行った。

#### ○教員人事

退職転出等			1件
講 師	報 告		1件
准 教 授	提 案		1件
	報 告		22件
教 授	報 告		42件



## 議題及び資料

01	学内外情勢  (資料1) 学内外情勢	総長
02	令和5(2023)年度理事等の分担  (資料2) 令和5(2023)年度理事等の分担(学内限り)	総長
03	東京大学基本組織規則の一部改正 <b>* 審議</b> (資料3) 東京大学基本組織規則の一部改正	大久保理事
04	東京大学グローバル教育センター規則等の制定 <b>* 審議</b> (資料4) 東京大学グローバル教育センター規則(案)等	大久保理事
05	東京大学地球環境データコモンズ規則等の制定 <b>* 審議</b> (資料5) 東京大学地球環境データコモンズ規則(案)等	大久保理事
06	各部署の組織等に関する規則の改正 <b>* 審議</b> (資料6) 各部署の組織等に関する規則の改正(案)	大久保理事
07	東京大学事務組織規則及び東京大学本部事務組織所掌事務規程の一部改正 <b>* 審議</b> (資料7) 東京大学事務組織規則及び東京大学本部事務組織所掌事務規程の一部改正	今泉理事
08	就業規則等の改正 <b>* 審議</b> (資料8) 就業規則等の改正(案)	今泉理事
09	東京大学内部統制委員会規則の制定 <b>* 審議</b> (資料9) 9-1:東京大学内部統制委員会の概要、9-2:東京大学内部統制委員会規則(案)	今泉理事
10	東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正 <b>* 審議</b> (資料10) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)	齊藤理事
11	国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用関連規則の一部改正 <b>* 審議</b> (資料11) 国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用関連規則の一部改正	齊藤理事 今泉理事
12	東京大学特別教授の決定 <b>* 報告</b> (資料12) 東京大学特別教授の決定について(報告)	総長
13	Beyond AI 研究推進機構の設置 <b>* 報告</b> (資料13) 研究組織の設置について(Beyond AI 研究推進機構)	齊藤理事
14	部局女性人事加速5カ年計画の報告および更新 <b>* 報告</b> (資料14) 14-1:部局女性人事加速5カ年計画の報告および更新について(依頼)(学内限り)、14-2:女性人事加速5カ年計画2022年度報告書様式01(学内限り)、14-3:女性人事加速5カ年計画2022年度報告書様式02(教員の公募状況)(学内限り)、14-4:女性人事5カ年計画立案のための「ひな型」2023(学内限り)、14-5:部局女性人事加速のための意見交換会担当教員届出書(2023年度用)(学内限り)、14-6:女性人事加速5カ年計画_全部局まとめ(2022年7月版)(学内限り)、14-7:女性人事加速5カ年計画「ひな型」記載以外の施策・提案の好事例集(学内限り)	林理事

## 議題及び資料

15	令和4年度若手研究者育成支援「東京大学卓越研究員(公募型)」 * 報告 (資料15) 令和4年度若手研究者育成支援(東京大学卓越研究員(公募型))(報告)	齊藤理事
16	ライフサイエンス研究申請審査管理システムの導入 * 報告 (資料16) ライフサイエンス研究申請審査管理システムの導入について	齊藤理事
17	東京国税局による税務調査 * 報告 (資料17) 東京国税局による税務調査について	相原理事
18	重要文化財 旧東京医学校本館 保存活用計画 * 報告 (資料18) 重要文化財旧東京医学校本館保存活用計画	大久保理事
19	寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告 (資料19) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	齊藤理事
20	その他 (1) 令和5(2023)年度会議等の予定  (資料20) 令和5(2023)年度会議等予定表	大久保理事

## 令和4年度 一高記念賞 受賞者名簿

学部 (表彰年月日 令和5年3月24日)

## ◆学業◆

横山 夏樹	教養学科・超域文化科学分科	4年
青木 真恒	教養学科・地域文化研究分科	4年
六川 雅英	教養学科・総合社会科学分科	4年
DU Zhiyun	教養学科・国際日本研究コース	4年
加藤 寛樹	学際科学科・地理・空間コース	4年
辻野 愛奈	学際科学科・国際環境学コース	4年
渡邊 大祐	統合自然科学科・統合生命科学コース	4年
堂畑 茉由	統合自然科学科	4年

大学院 (表彰年月日 令和5年3月24日)

## ◆学業◆

吉田 遼	言語情報科学専攻	修士2年
若杉 茜	超域文化科学専攻	修士2年
曾木 颯太郎	地域文化研究専攻	修士2年
松尾 健司	国際社会科学専攻	修士2年
大塚 拓	広域科学専攻・生命環境科学系	修士2年
中井 宏紀	広域科学専攻・相関基礎科学系	修士2年
蔭谷 泰希	広域科学専攻・広域システム科学系	修士2年
永井 展央	「人間の安全保障」プログラム	修士2年
ERTUL Cem	国際人材養成プログラム	修了
Cocoro Andrew Nagasaka (永坂 心)	国際環境学プログラム	修士2年
シアヌタチャイ ラティコーン	多文化共生・統合人間学プログラム	修士2年
何 欣琪	言語情報科学専攻	修了
吉田 航太	超域文化科学専攻	博士3年
三浦 航太	地域文化研究専攻	修了
九島 佳織	国際社会科学専攻	博士3年
大泉 祐介	広域科学専攻・生命環境科学系	博士3年
米山 瑛仁	広域科学専攻・相関基礎科学系	博士3年
鷺ノ上 遥香	広域科学専攻・広域システム科学系	博士3年
片山 夏紀	「人間の安全保障」プログラム	修了
張 宇飛 (Yufei Zhang)	国際環境学プログラム	博士3年

令和4年度学生表彰「東京大学総長賞」受賞者一覧

【課外活動、社会活動等】（推薦22件中受賞3件／最上段太枠内◎印：総長大賞）

所属・氏名又は団体名	推薦基準	推薦題目
◎教養学部 4年	杉田 南実	課外活動 東大応援部初の女性主将としての活躍
Yanekara	松藤 圭亮	課外活動 社会活動 東京大学の起業家エコシステムが育てた、エネルギー問題に挑むディープレック・スタートアップとしての多方面にわたる実績
情報理工学系研究科 修士2年	浦野 健人	課外活動 第44回世界オセロ選手権優勝

【学業】（推薦28件中受賞7件／最上段太枠内◎印：総長大賞）

所属・氏名	推薦基準 (推薦上の課程)	推薦題目
◎教育学部 4年	菅田 利佳	学業 (学士課程) 国際教育協力における音楽の重要性に関する研究、及び、共感と協力の輪を広げる発信活動
◎法学政治学研究科博士課程 (令和4年3月修了)	浅野 良成	学業 (博士課程) 安全保障問題に注目した現代日本の代表民主制の実態分析
教養学部 4年	青木 真恒	学業 (学士課程) 中国ムスリム社会におけるアラビア文字漢語文献とその表記法
情報理工学系 修士2年	山本 章人	学業 (修士課程) 差分プライバシー理論を用いた大規模ゲノム統計解析および医療データマイニングのための効率的かつ高精度なプライバシー保護技術の開発
理学系研究科 修士2年	仲里 佑利奈	学業 (修士課程) 大規模数値シミュレーションを用いた宇宙初期の星団と銀河の研究
薬学系研究科 博士3年	浅見 仁太	学業 (博士課程) 胆汁酸トランスポーター NTCP による B 型肝炎ウイルス認識の構造基盤
理学系研究科 博士3年	谷口 大輔	学業 (博士課程) 赤色超巨星の探求と学際領域の開拓

ご入学  
おめでとうございます

保護者のみなさまも  
駒場によろこ

# 東大駒場 友の会 入会のご案内

新入生・保護者の  
みなさま

運営：会長は木畑洋一名誉教授  
歴代学部長や卒業生代表が  
理事をつとめています

事業：学部長懇談会や講演会・  
音楽会等の開催  
駒場図書館・駒場博物館・  
学生宿舎等への寄付  
学生団体や駒場の文化教育活動  
支援 etc.

会員：通常会員  
終身会員(卒業生・教職員)  
会友会員(在学生の保護者)

年会費：通常会員：5,000円  
会友会員：4,000円

毎年多くの保護者の方が「会友」  
会員としてご入会されていま  
すぜひご入会ください

■2年度分の会費を納めてご入会  
の方には…  
【2023年度学事カレンダー  
(定価800円)】を差し上げます

遠方にお住まいの方にもご参加いただける  
インターネット配信による  
各種イベントを開催しております。

## 入会すると…

- 保護者と教養学部長との懇談会(4月15日)に  
お申し込みいただけます(裏面をご覧ください)
- 当会主催・共催の講演会をはじめとする  
文化行事のご案内をします
- 会報やHPを通じて駒場キャンパスの  
研究教育に関する情報をお送ります

## 友の会会員として

下記施設のご利用が可能です

- 駒場ファカルティハウス  
「ルヴェゾンヴェール」  
優待利用
- 駒場図書館ご利用

「東大駒場友の会」は、卒業生・在学生の保護者・教職員が  
協力して駒場キャンパスの教育研究・勉学を支援し、その文化を  
発信し、ともに集うことを目的として2004年に設置されました。

駒場キャンパスで育まれてきた  
リベラル・アーツの発展のために  
ともに親しく集うために



東大駒場友の会へのご入会、ご寄付は「東大駒場友の会」HPから

東大駒場友の会  <https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/>

\*ご寄付は同封の振込用紙もご利用いただけます。





東大駒場友の会



東京大学教養学部 共催

# 新入生保護者と教養学部長との

## 懇談会 [▶来場(駒場キャンパス) ▶オンライン配信]のご案内

遠方の皆様にもご参加頂けるよう、オンラインでのプログラムもご用意しております。

※新型コロナウイルスの感染状況により、プログラム変更の可能性およびオンライン配信のみとなる可能性があります。

# 2023 4/15(土)

東大生が、本学における学士課程の最初の二年間を過ごす駒場キャンパス。学生たちは、どのような環境の中で知的にも人格的にも成長していくのでしょうか。教養学部では毎年、「東大駒場友の会」にご入会いただいた新入生保護者の皆様と学部長との懇談の場を開いております。新入生たちが利用することになるキャンパスや授業等について、本学教員とともにご紹介いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

東京大学教養学部長 真船 文隆



### ■ プログラム

4月15日(土)  
開場:10:00am

【第一部】 10:30~11:30

学部長講演会  
『駒場の魅力』  
真船 文隆 教養学部長  
会場:1323番教室

【第二部】 11:40~12:30

キャンパスツアー

来場:キャンパス内を教員の案内でまわります  
配信:様々な駒場をオンラインでご覧いただけます

※最新情報は「東大駒場友の会」WEBサイトでご確認ください

参加無料

来場者定員  
300名

▶懇談会のお申し込みは「東大駒場友の会」WEBサイトからお手続きください▶

申し込み締め切り: 3月31日(金)



東大駒場友の会  <https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/>

お問い合わせ:東大駒場友の会 事務局  [tomonokai@post.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:tomonokai@post.c.u-tokyo.ac.jp)

東大駒場友の会



# AL

# NEWSLETTER

アクティブラーニングニュースレター

Volume 8, No.4  
March, 2023

## ～ 目次 ～

- ◆ アクティブラーニングニュースレター (p.1)
- ◆ アクティブラーニングとは? (p.1)
- ◆ 「国際紛争ケースブックをつくろう」教員・SA・受講生インタビュー (p.1)
- ◆ ジグソー法を授業で活用する (p.3)

### ◆ アクティブラーニングニュースレター

学習効果を高める方法の一つとしてアクティブラーニングがあります。アクティブラーニングはKALS（駒場アクティブラーニングスタジオ、東京大学駒場キャンパス17号館2階）といった特別な設備があるところで行うこともありますが、通常の教室でも行えます。授業の一部にアクティブラーニングを取り入れる際に、参考になるように、本ニュースレターでアクティブラーニングのさまざまな方法や関連する話題をお知らせいたします。本ニュースレターをお読みにになり、気になる記事がありましたら、アクティブラーニング部門までお問い合わせください。（星埜）

### ◆ アクティブラーニングとは？

アクティブラーニングとは、データ・情報・映像などのインプットを、読解・ライティング・討論を通じて分析・評価し、その成果を統合的にアウトプットする能動的な学習のことです。

講義でのインプットに対して、試験や課題でアウトプットすることは普段から行われていると思いますが、それだけで深い理解を獲得させるのはなかなか困難です。アクティブラーニングでは、その途中で読解・ライティング・討論など、学生が中心になって行う活動を取り入れることにより、より深い理解を獲得させるものです。一人で読んだ時は気がつかなかった視点を他の学生の見方から知ったり、他の学生の発表に質問することでより広がりをもって問題を捉えることができるようになります。

単に討論をすればアクティブラーニングになるわけではなく、どのように進めれば有効かについてさ

まざまな知見があります。このニュースレターでは、そのような方法をいくつか紹介していきます。（星埜）

### ◆ 「国際紛争ケースブックをつくろう」 教員・SA・受講生インタビュー

全学自由研究ゼミナール／高度教養特殊演習「国際紛争ケースブックをつくろう」では、国際紛争に関するケースブック（教材）を学生自身がつくるといふアクティブラーニングが導入されています。導入のねらいや授業の様子について、担当教員である中村長史先生と、元受講生でその後スチューデントアシスタント（SA）を務めた八尾佳凜さん（教養学部・国際関係論4年生）に、お話を伺いました。



### 授業の概要と目的・到達目標

中澤 「国際紛争ケースブックをつくろう」とは、こういった授業なのでしょう。

中村 この授業は、学生自身が国際紛争ケースブックというものを作成することによって国際紛争について学ぶという授業です。複数の国際紛争の経緯や構図、原因等について調査・分析し、最終的にケースブックを作成します。その過程で、ある国際紛争に対する見方は決して一様ではないことに気づき、できる限り客観的に紛争を捉えるための方法を習得することを期待しています。

国際紛争ケースブックというのはちょっと聞きなじみがないものだと思いますけれども、法学部における判例や医学部における症例がたくさん載っている教材の国際紛争版といえばイメージが沸きやすいでしょうか。ただ、この授業では、そうした教材を学生自身がグループで作成するところに特徴があります。作っていく過程で紛争についていろいろなこ

とを調べたり考えたりするので、それが一番学びになるだろうということで、2020年度に全学自由研究ゼミナール／高度教養特殊演習として初めて開講し、これまで3回開講してきました。

**中澤** ケースブックを作った後は、どういうふうを活用するのでしょうか。

**中村** 活用法は大きく二つありまして、一つは自身が作成したケースブックや他のグループが作成したケースブックを他の授業での学習や卒論執筆の際に参照するというものです。

もう一つが、これはこの授業の大きな特徴かなと思いますけれども、次の年度のこの授業にケースブックを引き継いで、さらなる改善を次年度の受講生がやることとなります。例えば、今日お越しの八尾さんは2020年度にボスニア紛争についてケースブックを作ってくださいましたのですけれども、それを2021年度の受講生のグループが改善をかけて、さらに2022年度も改善をかけてという形で一八尾さんはそれをSAとして今度は見守っていらっしゃったのですけれども一学年を横断して引き継いでいきます。先輩が作ったもので学んで、さらにそれをより良くしていこうとするところが特徴かなと思います。

**中澤** 改善とは具体的にはどのようになされるのですか。情報が足されるとかでしょうか。

**中村** 大きくは二つありまして、一つはおっしゃるように情報が足されるということです。みんな頑張っているものを作ってくれていますけれども、紛争の多くは複雑ですし、紛争に関する資料や書籍、論文は膨大にあるので、限られた期間内では調べきれないものです。実は他にも参考にすべき文献があるということで、そうした文献に基づく情報を次の年度のグループが足してくれる例はよくみられます。

もう一つが、実は、情報を削るということです。みんな熱心に調べてくれて情報が盛りだくさんのケースブックが仕上がってくるのですけれども、ちょっとそれが難し過ぎて、その紛争のことをあまり知らない人が読むと何が何やらかえって分からなくなるみたいなことが起きがちです。ケースブックはあくまでも教材なので、これは成果物としては望ましくないものですから、先程とは逆に、情報を削ぎ落として整理するといった方向の改善をかけるグループもあります。これも大事な改善だと思います。

**中澤** 面白いですね。作ったケースブックの評価は教員だけではなく受講生相互にも行うのですか。

**中村** 大体いつも90分の授業の前半で、各グループ内でケースブック完成に向けたディスカッションをやるのですが、授業の後半ではグループ間のディスカッションをやりまます。大体毎学期4つ程のグループがあって異なる紛争を扱っているので、他のグループの人と意見交換をする時間を設けています。

ねらいとしては、まず自分達のグループが担当してない紛争についても多少なりとも知ることができるというのは、知識が増えるという意味で単純によいことかなと。それから、その紛争についてはあまり知らない人達からのコメントによって、自分達がやっていることは細かいことに走り過ぎていて大局

的などころがつかみにくくなっているとか、先程言ったような改善のポイントに気付けることがあります。そういった効果を期待して、グループ間のディスカッションにも時間を割いているところです。

## 受講生としての感想

**中澤** 授業やケースブックについてだいぶ分かってきました。では、2020年度に受講生だった八尾さんに当時のことをお伺いしたいなと思います。当時どういった気付きとか学びがあったかを教えてください。

**八尾** 紛争について調べるとき、レポート等ですと、この主体がどうこうして…といった結構細かいことに注意が向きがちだと思います。もちろん、紛争ケースブックでもそういったところは大事ですが、それだけでなく、紛争の構造的要因と直接的要因とを分けて考えたり、他の紛争とのつながりについても考えたりといったマクロな視点を得ることができるというのは紛争ケースブックのいいところですね。

他方で、授業までに参考文献から学んだことをまとめておくことが授業中のグループワークの前提とされるので、負担としては決して軽くないし、その辺りは覚悟の上で履修するべきだとも感じました。

**中澤** 2020年度ということは、この授業の初年度に受講されているのですよね。先程の中村先生のお話に「引き継いで改善する」というのがありましたけれども、初年度だと引き継ぐものがないのかなと。新規作成の苦労や難しさはありましたか。

**八尾** 私の受講時は確かに初年度でしたが、元となるフォーマットは中村先生が既に作成してくださっていて、それを改訂するという形で進めました。そのため、完全にゼロの状態から始めたわけではなく、ケースブックをどういうふうに作ったらいいのか分からないということはありませんでした。ただ、「ケースブックの改訂」を学期前半で済ませた後には「ケースブックの作成」という作業が始まります。改訂はプロトタイプがある分、どのくらいの分量で、どういった情報を盛り込むかということが分かりますが、新規作成は自分たちで最初から構成を考えなくてはならないので、やはり一味違った難しさがあるのではないかと思います。

【第1部: ケースブックづくりから学ぶこと】 第1回 ガイダンス	【第2-2部: ケースブックの作成】 第7回 紛争の防止策 第8回 作成作業① 第9回 作成作業② 第10回 作成作業③ 第11回 作成作業④ 第12回 作成作業報告会
【第2-1部: ケースブックの改訂】 第2回 紛争の原因 第3回 改訂作業① 第4回 改訂作業② 第5回 改訂作業③ 第6回 改訂作業報告会	【第3部: ケースブックづくりから学んだこと】 第13回 総括

本授業のスケジュール

## 元受講生が SA を務める意義と課題

中澤 ありがとうございます。では、そういった八尾さんのような、受講生だった学生が翌年度以降に SA を担当することの意義についてもお伺いしたいなと思います。

中村 今八尾さんの一連のお話を聞いていても改めて思ったのですが、元受講生だからこそ、学生がつまずきやすいところに気付きやすいのだろうなと思います。もちろん、僕も気を付けてグループワークを見ているつもりなのですが、年々自分が学生だったときの感覚が薄れていくということもあり、ケアしきれないところがどうしても出てきてしまいます。例えば、今年度も、もう自明のことだと思っていた文献の調べ方については割合軽く流してやっていたのですが、あるグループはその時点からちょっとつまずきかけていたところを八尾さんが素早く察知してくれるということがありました。そこで、僕と相談のうえで、こういう文献の調べ方がありますよと「SA からのお知らせ」という形で連絡してもらったりしました。そういったことができるのは、SA なのだけでも、学生だから学生目線も持っているがゆえですね。それはもちろん元受講生じゃなくても、SA であれば言えることではあるのですが、自分自身が前の年とか前の前の年に受けていたということで、より学生がつまずきやすいところが分かるのではないかなと。

それから、八尾さんのような元受講生で今 SA やっている方の姿を今の受講生が見て、自分もああいふふうな先輩になろうと頑張るといふ、ある種のロールモデルとしてほしいという思いもあります。

中澤 ありがとうございます。八尾さんは、受講生が SA になることについてどんな意義があると考えていますか。

八尾 ほとんど中村先生が言っていたことと同じなのですが、SA の立場からの利点を挙げれば、受講生の目線で見えていたことと SA の目線から見えることとは若干違っているもので、そういった意味で常に新しい学びを得られるということがあります。受講生の立場からは、SA が全く違う分野の人や、その授業についてあまり詳しくない人である場合よりも履修経験のある人のほうが相談しやすいという利点があるのではないのでしょうか。

中澤 ありがとうございます。今は受講生が SA をすることのメリットの面をお伺いしたのですが、ほかに何か困ったことや留意すべき点はありましたか。

八尾 困った点は特にありませんが、留意すべき点としては、自分に履修経験があるために、思い入れが強くなり過ぎるといふ部分があります。この授業はある程度学生の自律性を尊重する授業であり、あまり SA や先生が口出しをし過ぎるのは望ましくないで、その辺りのバランスを見極めるのは思い入れのある人ほど難しいことだと思います。

中澤 ありがとうございます。今度は中村先生、何か困ったことや留意すべき点はありましたか。

中村 今おっしゃったことに引き付けて言うと、思い入れが強くなり過ぎてというところで、なるほどと思いました。SA をお願いする側の教員としては、SA 業務とご自身の研究・学習とのバランスに配慮して、業務が過度の負担にならないように留意する必要がありますそうですね。

中澤 ちなみに、「SA の八尾さんです」と受講生に紹介する時に、中村先生は「元受講生です」ということも付け加えているのですよね。

中村 はい、そういった紹介をしています。意図としては、もちろん過度の負担にはならないようにという前提ですけれども、教員だけでなく SA さんにも積極的に質問したり、困っていることを相談したりしていいんだよという雰囲気を作りたいためです。また、先程いったように、ある種のロールモデルとして捉えてほしいということもあるので、「元受講生です」というのは積極的に紹介しています。

中澤 特に授業を支援する学生スタッフの研究ですと、教員が学生スタッフにロールモデルになってほしいと求めることが言及されているので、まさにその話だなと聞いていて思いました。

中村 そういった研究があるのですね。面白い。

中澤 そうなんです。思い入れが強くなるということも、すごく分かるなと思いました。やはり元受講生には授業のゴールが見えているので、SA として学生がやっているのを見ている時に、これがいい、悪いというのが判断しやすいと思うのです。そうすると、もっとこうすればいいのに…といったことがあったとしても、そこは授業の様子を見ながら SA として適度な関わり方をするというのは確かに難しいのかもしれないなと聞いていて思いました。

※中略部分や続きを含めた全編については部門 web サイト ([https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/classes/class-report/casebook\\_semi\\_interview2/](https://dalt.c.u-tokyo.ac.jp/classes/class-report/casebook_semi_interview2/)) から是非ご覧ください。

## ◆ ジグソー法を授業で活用する

ジグソー法というアクティブラーニング手法を聞かれたことがある方も多いのではないのでしょうか。ジグソー法の核である“異なる部分を組み合わせる”という枠組みは、授業の様々な場面で援用できます。ここでは、授業での実践例を挙げながら、ジグソー法の授業での活用についてご紹介します。

### ジグソー法の基本的なやり方

ジグソー法は、「あるトピックやテーマについて複数の視点で書かれた資料をグループに分かれて読み、自分なりに納得できた範囲で説明を作って他の人とその情報を交換し、交換した知識を統合してテーマ全体の理解を構築する手法」（『+15』 p.34）です。

一般的なジグソー法のやり方は次のとおりです。

- ① 教員が複数のテーマや資料を提示する
- ② 学生は担当する資料を決める



改正理由：大学総合教育研究センター語学教育推進部門に所属する ALESS/A 担当教員がグローバル教育センター国際教育部門に所属変更になることに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行	改 正
<p>（目的）</p> <p>第1条 この申合せは、東京大学大学院総合文化研究科、教養学部又は大学総合教育研究センター語学教育推進部門（以下「大学院総合文化研究科等」という。）に所属する教員のワークライフバランスに配慮し、安心して出産及びその後の育児に長期間専念できるような就労環境を整備するために必要となる支援について定めることを目的とする。</p> <p>（略）</p> <p>（大学総合教育研究センター語学教育推進部門に所属する支援対象教員に係る事務）</p> <p>第9条 大学総合教育研究センター語学教育推進部門に所属する支援対象教員に係る本支援の事務は、当該教員が駒場 キャンパスにおいて勤務する際に生じる事務とみなす。</p> <p>（略）</p>	<p>（目的）</p> <p>第1条 この申合せは、東京大学大学院総合文化研究科、教養学部、<u>大学総合教育研究センター語学教育推進部門又はグローバル教育センター国際教育部門</u>（以下「大学院総合文化研究科等」という。）に所属する教員のワークライフバランスに配慮し、安心して出産及びその後の育児に長期間専念できるような就労環境を整備するために必要となる支援について定めることを目的とする。</p> <p>（略）</p> <p>（大学総合教育研究センター語学教育推進部門<u>又はグローバル教育センター国際教育部門</u>に所属する支援対象教員に係る事務）</p> <p>第9条 <u>大学総合教育研究センター語学教育推進部門又はグローバル教育センター国際教育部門</u>に所属する支援対象教員に係る本支援の事務は、当該教員が駒場 キャンパスにおいて勤務する際に生じる事務とみなす。</p> <p>（略）</p>

附 則

この申合せは、令和5年4月1日から施行する。

## アドバンスト文科運営委員会規則（案）

令和3年4月1日 制定

（趣旨）

第1条 この規則は、東京大学教養学部組織規則第18条第2項に基づき、アドバンスト文科運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項について定める。

（任務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を任務とするほか、アドバンスト文科の運営に関する事項を統括する。

- (1) アドバンスト文科の教務に関すること。
- (2) アドバンスト文科の予算に関すること。
- (3) アドバンスト文科に関する後期課程諸学部等との調整。
- (4) その他、アドバンスト文科の運営のために必要な事項。

（組織）

第3条 委員会は、委員長及び副委員長並びに構成員をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員長は、人文科学委員会委員長または社会科学委員会委員長をもって充てるものとする。

- 2 副委員長は、委員長が人文科学委員会委員長の場合には社会科学委員会委員長をもって充て、委員長が社会科学委員会委員長の場合には人文科学委員会委員長をもって充てるものとする。
- 3 委員長は、前期運営委員会に出席する。

（構成員）

第5条 委員会の構成員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 人文科学委員会及び社会科学委員会から選出された委員 各1名
- (2) 次期委員長予定者 1名
- (3) その他、委員会が必要と認める者 若干名

（任期）

第6条 構成員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 構成員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（教務担当委員）

第7条 委員会に、教務担当委員を置く。

- 2 教務担当委員は、人文科学委員会及び社会科学委員会から選出された委員がこれを担当する。
- 3 教務担当委員は、前期課程各部会との連絡業務を行う。
- 4 教務担当委員は、教務委員会に出席する。

（陪席）

第8条 委員長は、アドバンスト文科の実施業務を担当する者を委員会に陪席させることができる。

- 2 前項に基づき委員会に陪席する者は、第2条各号に定める事項について委員長から発言を求められた場合は発言ができるものとする。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、事務部教務課において処理する。

（補則）

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附 則

- 1 この規則は令和3年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行によって最初に選出される構成員の任期は、第6条の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

## アドバンスト文理融合運営委員会規則（案）

令和3年4月1日 制定

（趣旨）

第1条 この規則は、東京大学教養学部組織規則第18条第2項に基づき、アドバンスト文理融合運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項について定める。

（任務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を任務とするほか、アドバンスト文理融合の運営に関する事項を統括する。

- (1) アドバンスト文理融合の教務に関すること。
- (2) アドバンスト文理融合の予算に関すること。
- (3) アドバンスト文理融合に関する後期課程諸学部等との調整。
- (4) その他、アドバンスト文理融合の運営のために必要な事項。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 教養教育高度化機構、芸術創造連携研究機構及び心の多様性と適応の連携研究機構から選出された教員 各1名
- (2) その他、委員会が必要と認める者 若干名

（任期）

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（陪席）

第6条 委員長は、アドバンスト文理融合の実施業務を担当する者を委員会に陪席させることができる。

- 2 前項に基づき委員会に陪席する者は、第2条各号に定める事項について委員長から発言を求められた場合は発言ができるものとする。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、事務部教務課において処理する。

（補則）

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附 則

- 1 この規則は令和3年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行によって最初に選出される構成員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

令和4年(2022)年度教養学部卒業生数 (案)  
(令和5(2023)年3月24日付)

総数 177

学科・分科名	卒業生数
<b>教養学科 超域文化科学分科</b>	<b>33</b>
文化人類学コース	6
表象文化論コース	11
比較文学比較芸術コース	2
現代思想コース	4
学際日本文化論コース	2
学際言語科学コース	6
言語態・テキスト文化論コース	2
<b>教養学科 地域文化研究分科</b>	<b>27</b>
イギリス研究コース	3
フランス研究コース	2
ドイツ研究コース	1
ロシア・東欧研究コース	3
イタリア地中海研究コース	3
北アメリカ研究コース	3
ラテンアメリカ研究コース	6
アジア・日本研究コース	6
韓国朝鮮研究コース	0
<b>教養学科 総合社会科学分科</b>	<b>34</b>
関連社会科学コース	8
国際関係論コース	26
<b>教養学科 国際日本研究コース</b>	<b>4</b>
国際日本研究コース	4
<b>学際科学科</b>	<b>29</b>
科学技術論コース	5
地理・空間コース	9
総合情報学コース	13
広域システムコース	2
<b>学際科学科 国際環境学コース</b>	<b>2</b>
国際環境学コース	2
<b>統合自然科学科</b>	<b>48</b>
数理自然科学コース	8
物質基礎科学コース	16
統合生命科学コース	16
認知行動科学コース	8

## 4. 各学科等教務関係内規

(令和5年4月以降の進学生に適用する。)

<省略>

### (4) 学融合プログラム

#### 1. 単位の認定

単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に届け出た科目名によって行う。

#### 2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。  
なお、登録をしない科目については、聴講及び修了試験の受験資格がない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

#### 3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

#### 4. 科目の履修について

教養学科、学際科学科または統合自然科学科の卒業要件を満たした上で、以下に定める単位を取得した者には、当該プログラムの修了を認定する。

- (1) グローバル・エシックスプログラム、進化認知脳科学プログラム、科学技術インタープリタープログラム、東アジア教養学プログラム  
認定を求めるプログラムの科目から14単位以上
- (2) グローバルスタディーズプログラム  
当該プログラムの科目から14単位以上（授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。）
  - ① 高度教養科目の後期国際研修を2単位以上取得するか、留学又は休学期間中の海外修学により取得した単位で、単位認定申請により海外研修I～IVのいずれかに認定された単位を2単位以上含めること。
  - ② ①の規定にかかわらず、海外で自ら体験活動プログラム等に参加した者は、グローバル教養実践演習、グローバル教養特別講義I～III又はグローバル教養特別演習I～Vのいずれかを2単位取得することによって、後期国際研修又は海外研修2単位の代替とすることができる。希望者は、所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに、グローバルスタディーズ委員会による審議を経て承認を得る必要がある。
  - ③ グローバル教育センターの提供するグローバル教養科目群を、グローバル教養特別演習I～Vのいずれかの代替とすることができる。

2023年度 研究科長室、専攻長・系長、図書館長、機構長、センター長等

	研究科長・学部長 (2023.4.1～2025.3.31)	相関基礎科学系	真船 文隆
(選挙)	副研究科長・副学部長 (2022.4.1～2024.3.31)	言語情報科学専攻	月脚 達彦
(選挙)	副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2025.3.31)	広域システム科学系	増田 建
(指名)	副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2024.3.31)	超域文化科学専攻	清水 晶子
(指名)	副研究科長・副学部長 (2023.4.1～2024.3.31)	相関基礎科学系	松田 恭幸
	副研究科長・副学部長	事務部長	(未定)
(指名)	総長補佐 (2023.4.1～2024.3.31)	生命環境科学系	四本 裕子
(委嘱)	研究科長補佐 (2022.10.1～2023.9.30)	超域文化科学専攻	田村 隆
(委嘱)	研究科長補佐 (2023.4.1～2024.3.31)	生命環境科学系	晝間 敬
	研究科長特任補佐(将来構想調整)	国際社会科学専攻	清水 剛
	研究科長特任補佐(教育の国際化)	国際環境学教育機構	成田 大樹
	研究科長特別顧問	平谷・八百屋法律事務所 弁護士	八百屋 伴声
	研究科長特別顧問	名誉教授	加藤 道夫
	研究科長顧問(法務)	国際社会科学専攻	小粥 太郎
	研究科長顧問(国際広報)	言語情報科学専攻	PETITTO Joshua
	言語情報科学専攻長		小野 秀樹
	超域文化科学専攻長		寺田 寅彦
	地域文化研究専攻長		外村 大
	国際社会科学専攻長		倉田 博史
	広域科学専攻長		瀬川 浩司
	生命環境科学系長		柳原 大
	相関基礎科学系長		石原 孝二
	広域システム科学系長		鈴木 建

駒場図書館長 (2021.4.1～2024.3.31)	石田 淳
総合文化研究科図書館長 (2022.4.1～2024.3.31)	石原 あえか
(任命) 教養教育高度化機構長 (2023.4.1～2025.3.31)	原 和之
(任命) グローバル地域研究機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	橋川 健竜
(任命) PEAK・GPEAK統括室長 (2022.4.1～2024.3.31)	渡邊 雄一郎
(任命) 国際環境学教育機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	前田 章
(任命) 国際日本研究教育機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	岡田 泰平
(任命) 先進科学研究機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	福島 孝治
(任命) グローバルコミュニケーション研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	森井 裕一
(委嘱) 国際交流センター長 (2023.4.1～2024.3.31)	川喜田 敦子
(任命) 複雑系生命システム研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	澤井 哲
(任命) 進化認知科学研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	四本 裕子
副研究科 長(文系 選挙) 東アジアリベラルアーツイニシアティブ長 (2022.4.1～2024.3.31)	月脚 達彦
(任命) 共生のための国際哲学研究センター長 (2023.4.1～2025.3.31)	梶谷 真司
(任命) 駒場アカデミック・ライティング・センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	大石 和欣